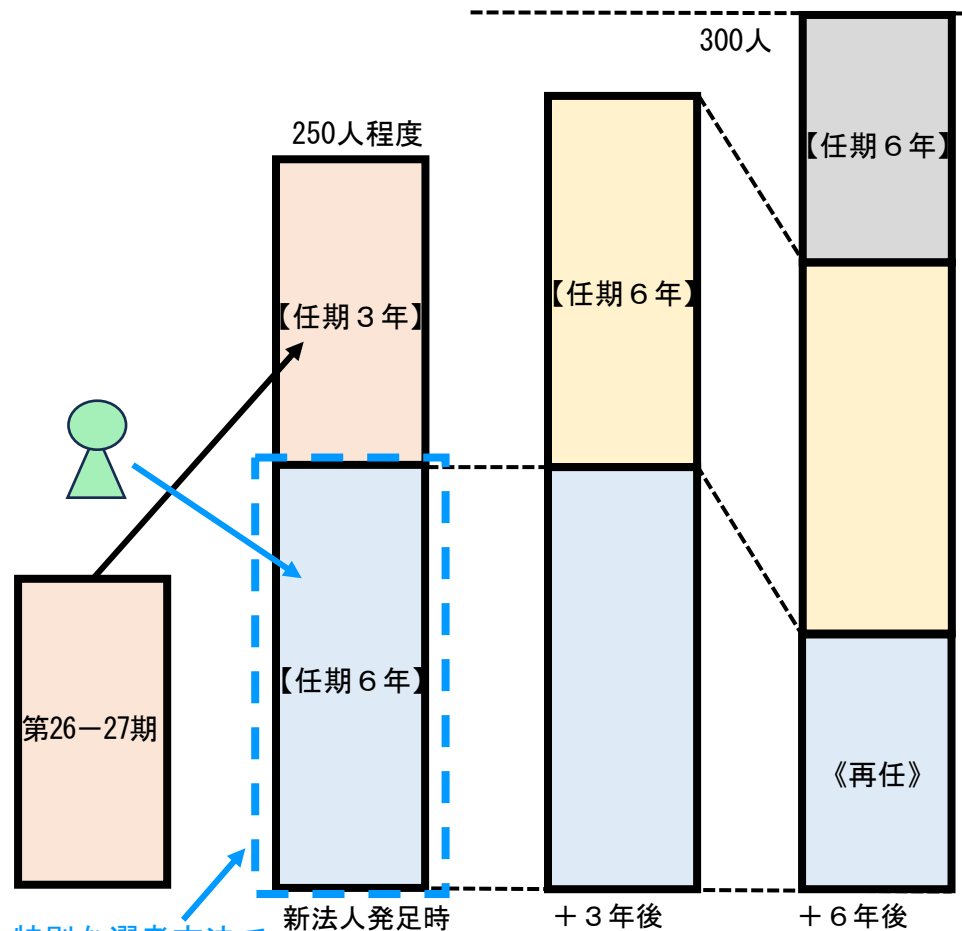


新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージ

資料 7
総合政策推進室

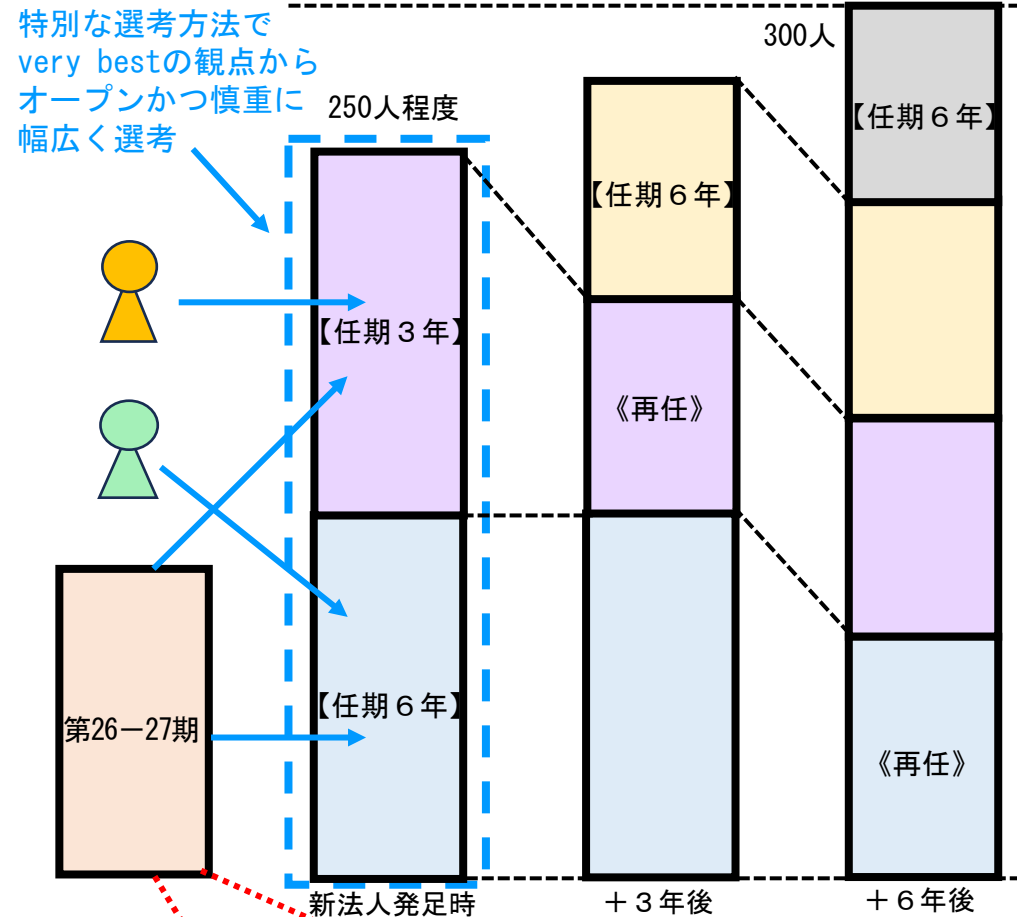
※①、②とも会員数の上限は300人、新法人発足時の会員数は250人前後とし、very bestを維持しながら漸次増員することとする。

① 第26－27期会員の残任期に配慮する場合



特別な選考方法で
very bestの観点から
オープンかつ慎重に
幅広く選考

② 新法人発足に伴い、学術の進歩と社会の変化を踏まえて幅広く選考を行う場合



特別な選考方法で
very bestの観点から
オープンかつ慎重に
幅広く選考

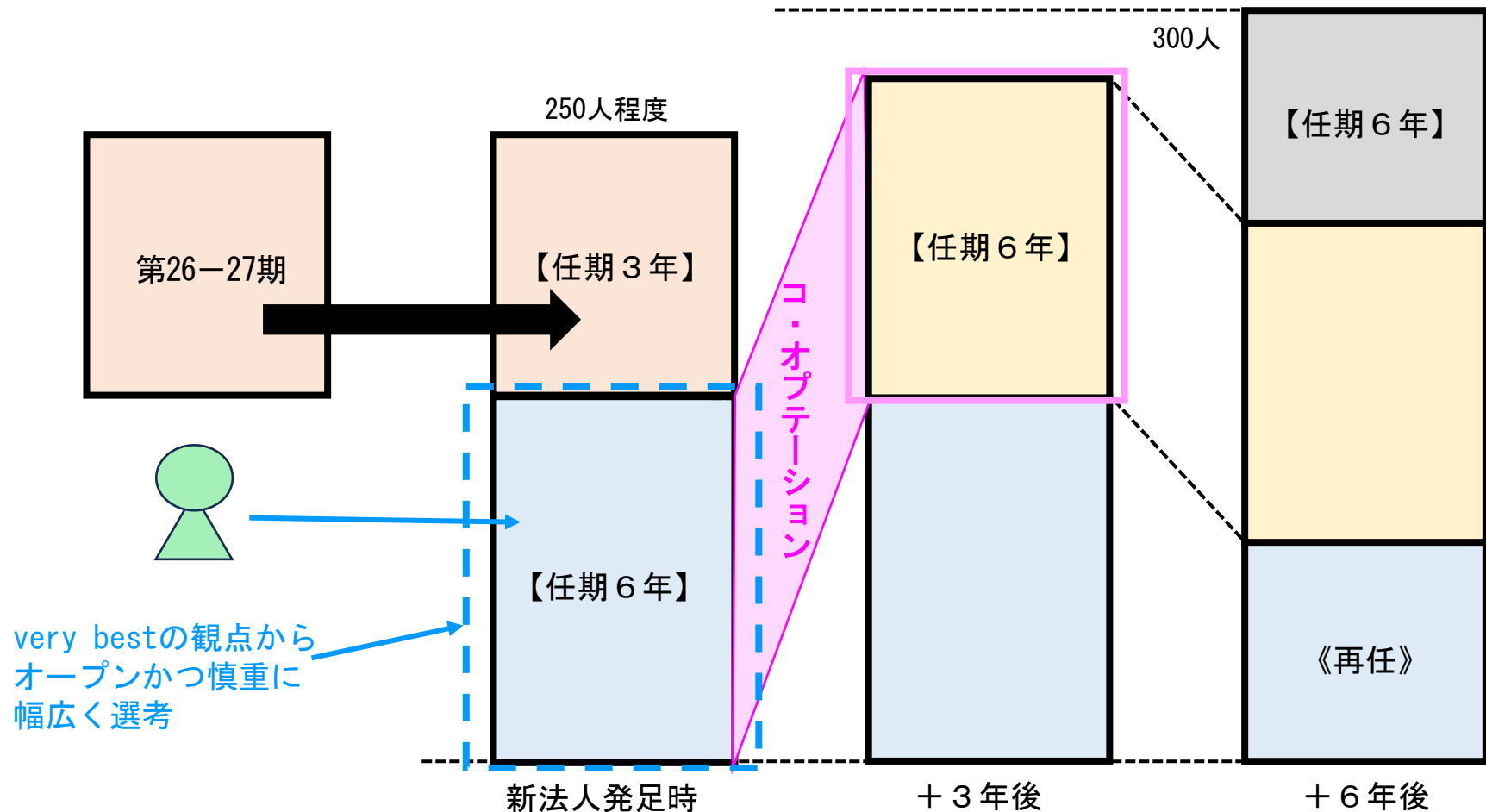
協力会員（仮称）

その他の研究者等

新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージ（１）

- ①第26-27期会員は、現会員の任期が残っていることに配慮し、引き続き新法人の会員とする（任期3年）。
- ②上記以外の会員は、学術の進歩と社会の変化を踏まえ、very bestの観点からオープンに慎重かつ幅広く選考。
- ③+3年後の新会員（黄色）は、新法人発足時に新たに選考された会員（青色）によるコ・オプテーションで選考する。

※仮に会員数を(250～)300人とする場合、新法人発足時の会員は250人前後とし、very bestを維持しながら漸次増員することとする。



新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージ（２）

①第26-27期会員は、現会員としての任期に配慮し、３年間会員とみなす。

他の会員のようなオープンな選考を経ていないので、学術的な活動には参画するが管理・運営には携わらない。

＜参考＞ フランス：75歳を超える会員は、常勤書記や委員会の委員長等になることができない。（定款に規定）

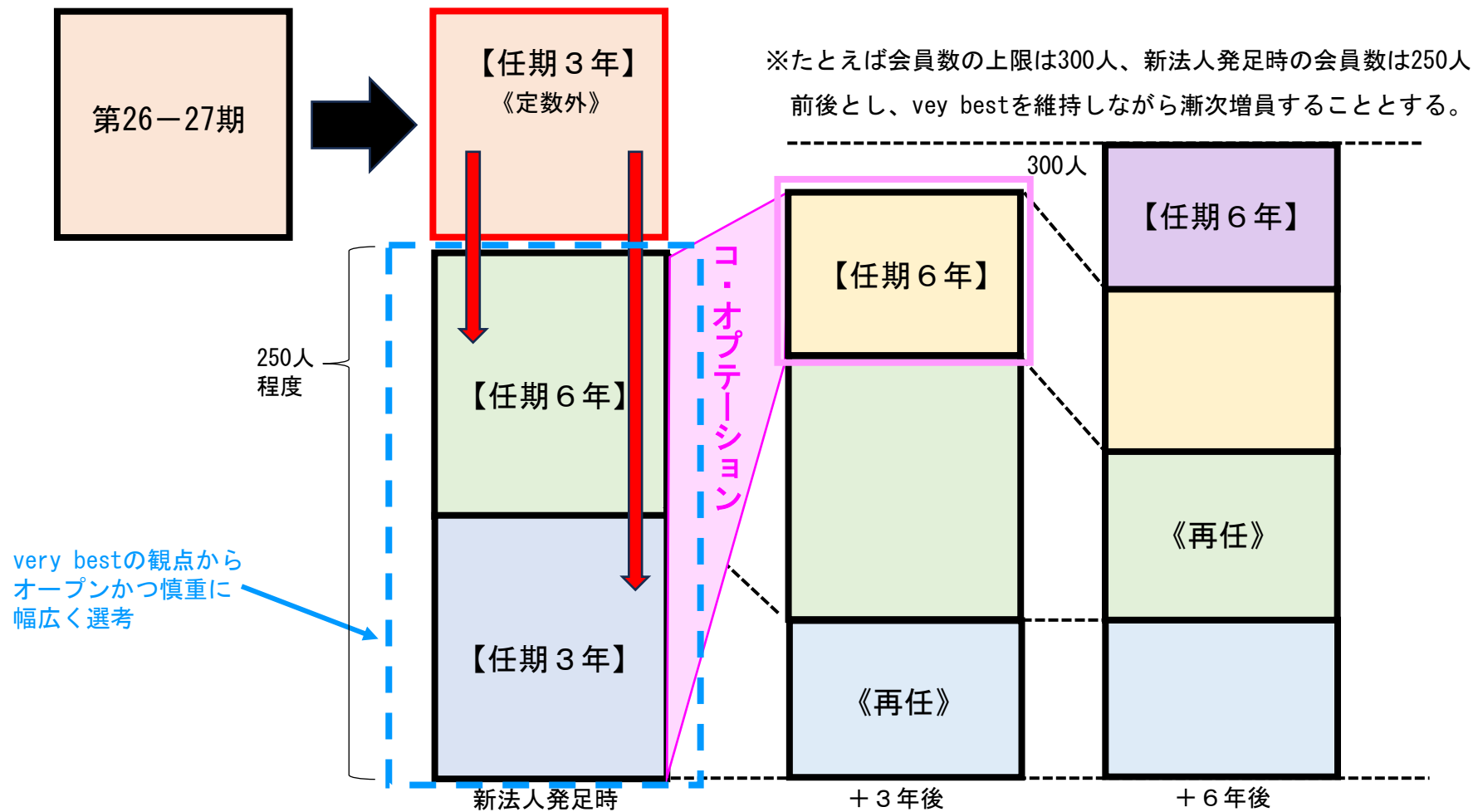
ドイツ：75歳に達した場合、会員の定員から外れる。ただし、会員の権利は影響を受けない。（選挙規則に規定）

②ただし、希望すれば他の会員と平等にオープンな選考を経て新会員となることができる。（赤矢印）

その場合、任期6年の会員として活躍することも可能。

③上記以外の新会員は、very bestの観点から、学術の進歩と社会の変化等を踏まえつつ、オープンに慎重かつ幅広く選考。

④＋３年後の新会員（黄色）は、他の会員と平等にオープンな方法で選考された会員によるコ・オプテーションで選考する。



新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージ（３）

- ①第26-27期会員は、現会員の任期が残っていることに配慮し、引き続き新法人の会員とする（任期3年）。
- ②上記以外の会員は、学術の進歩と社会の変化を踏まえ、very bestの観点からオープンに慎重かつ幅広く選考。
- ③新法人発足3年後の選考も、同様とする。
- ④+6年後に行う選考は、他の会員と平等なオープンな選考方法で選考された会員（黄色・青色）によるコ・オペレーションで選考する。

他の会員と平等なオープンな選考方法

新たな学術会議に対する国民の理解と支持を得るため、
学術の進歩と社会の変化を踏まえ、よりオープンかつ慎重に幅広く選考

